

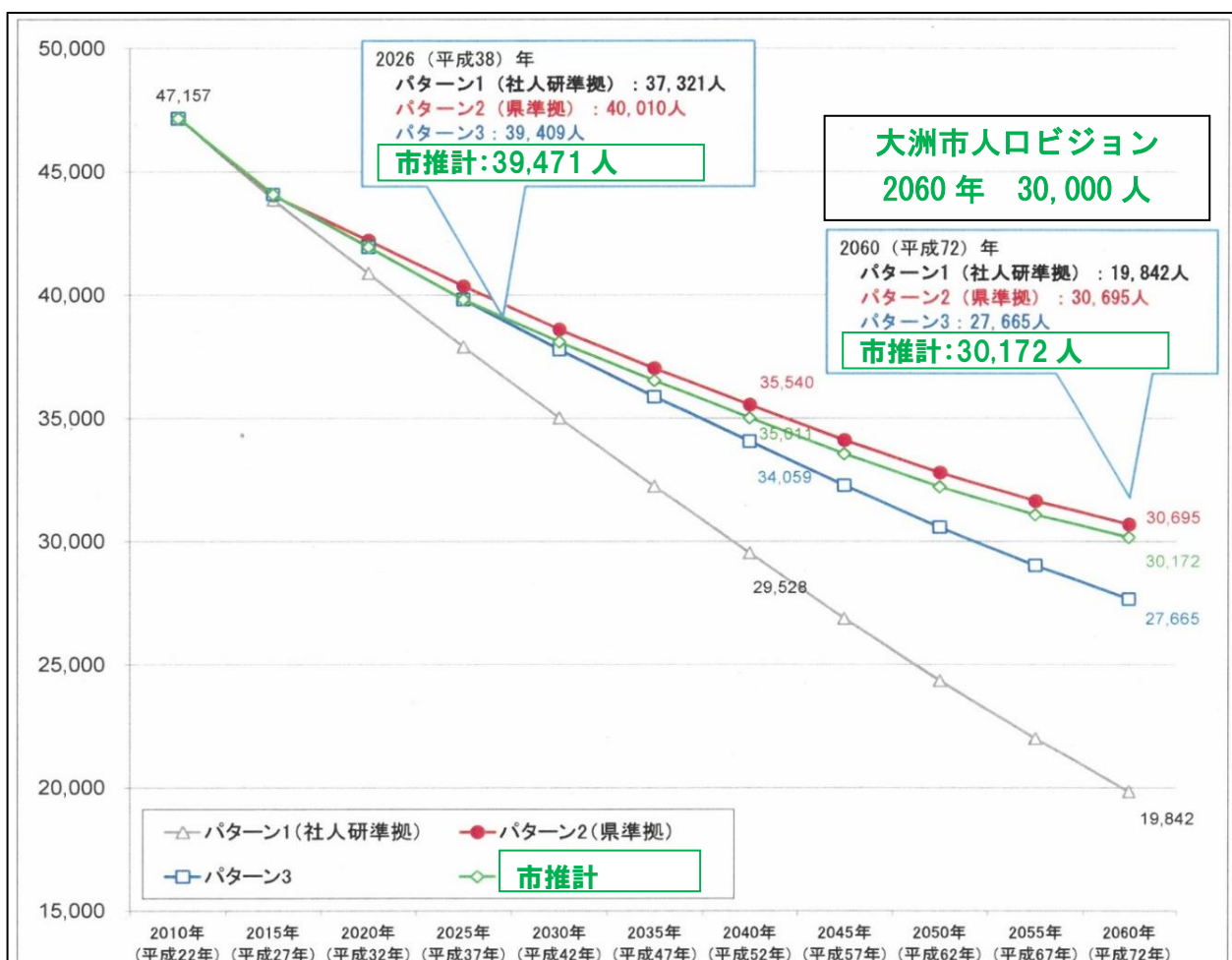
大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略
会議資料

令和元年11月25日
大洲市

議題 1 第 2 期総合戦略の策定概要について

| | | |
|------|-----|--------------------------|
| 計画期間 | 1 期 | 平成 27 年度～令和元年度（5 年） |
| | 2 期 | 令和 2 年度～令和 6 年度（5 年） |
| 目標人口 | 1 期 | 長期的な視点での人口維持 2060 年 3 万人 |
| | 2 期 | |

| 区 分 | 2010 H22 | 2015 H27 | 2016 H28 | 2017 H29 | 2018 H30 | 2019 R 1 | 2020 R2 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 住民基本台帳 | 48,564 | 45,689 | 44,953 | 44,379 | 43,540 | 42,804 | — |
| 国勢調査 | 47,157 | 44,086 | — | — | — | — | — |
| 市推計値 | — | 44,074 | 43,648 | 43,222 | 42,795 | 42,369 | 41,943 |
| 区 分 | — | 2020 R2 | 2021 R3 | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 2025 R7 |
| 市推計値 | — | 41,943 | 41,517 | 41,091 | 40,666 | 40,240 | 39,814 |



基本目標・施策

3つの基本目標

ブランド・魅力を活かした
「しごと・ひとの流れ」づくり

【数値目標】

・社会減(抑制)

| 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|----------|----------|
| ▲304人 | ▲69人 |

・観光施設入込客数

| 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|----------|----------|
| 532,097人 | 585,300人 |

次世代を担う「ひと」を生み
育てる「まち」づくり

【数値目標】

・合計特殊出生率

| 現状値(H20~H24) | 目標値(H31) |
|--------------|----------|
| 1.72 | 1.83 |

安心して暮らし続けることが
できる「まち」づくり

【数値目標】

・市民の定住意向(市民アンケート
における「住み続けたい」の割合)

| 現状値(H27) | 目標値(H31) |
|----------|----------|
| 60.7% | 67.0% |

施策

1 農林水産業の振興

2 商工業の振興

3 観光の振興

4 移住・定住の促進

1 出会い・結婚・出産
の支援

2 子育て支援の充実

3 教育の振興

4 女性の活躍促進

1 安全・安心な暮らし
の確保

2 人口減少社会への
対応

国

第2期における
新たな視点

- ① 地方へひと・資金の流れを強化する
- ② 新しい時代の流れを力にする
- ③ 人材を育て活かす
- ④ 民間と協働する
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む

平成30年7月
豪雨災害からの
復興

具体的な施策

基本目標1 ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり

| 数値目標 | 現状値 (H26) | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----------|--------------|------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 社会減（抑制） | ▲304人 | ▲69人 ^{※1} | ▲472人 | ▲208人 | ▲295人 | ▲447 |
| 観光施設入込客数 | 532,097人 | 585,300人 ^{※2} | 551,359人 | 593,517人 | 574,543人 | 504,013人 |

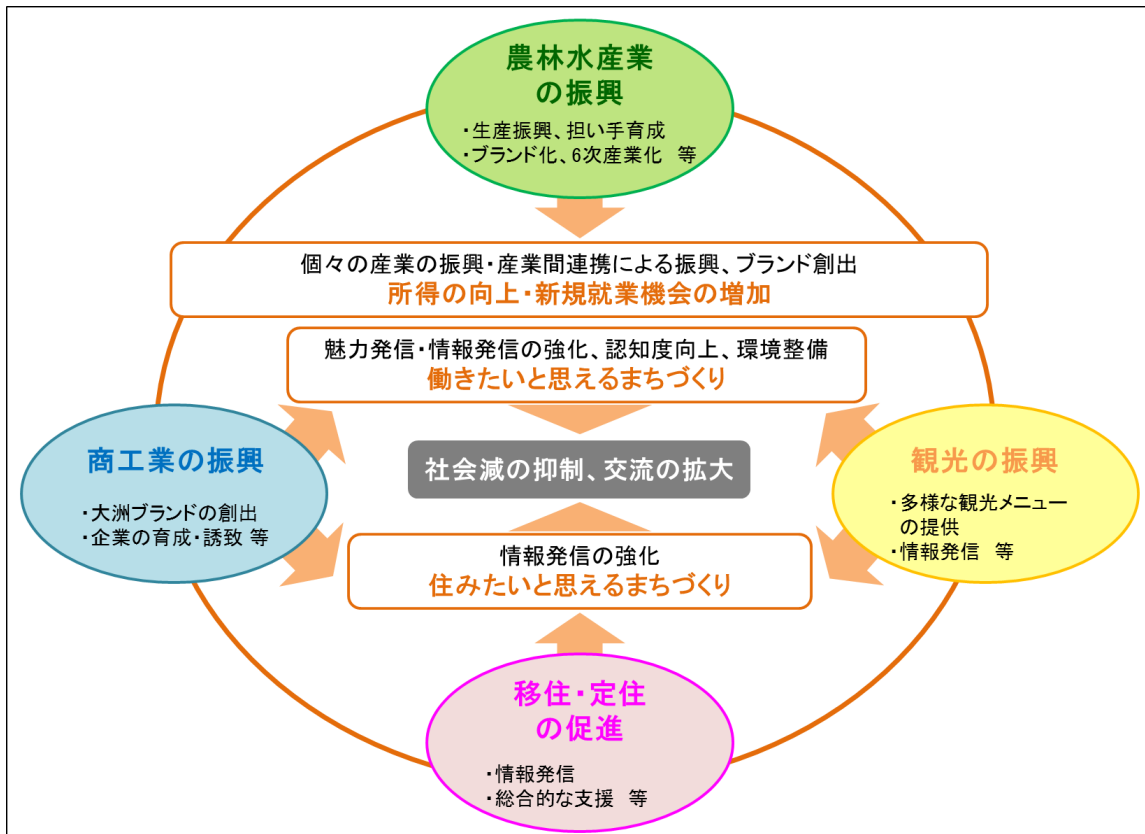
※1 人口ビジョンの将来展望“2060年時点で30,000人”の達成に向け社会減の抑制に取り組み、2015（平成27）年以降の5年間における社会減は▲345人を目標としているため、1年間分（=69人）を目標値として設定します。

※2 観光施設入込客数（532,097人）の10%増を目指し、目標値を設定します。

【基本的方向】

- 安定した雇用の確保のため、本市の基幹産業である農林水産業をはじめ地域特性を活かした産業の振興に取り組むとともに、企業誘致や市内企業の育成、創業・起業の支援に取り組みます。
- 農林水産・商工・観光の連携により、本市の豊富な資源や特産品、観光プログラム等の“魅力”を情報発信し、交流人口の拡大を図るとともに、「住まい」や「しごと」に関する情報発信、総合的な移住・定住を支援し、住みたい・働きたいと思われるまちを目指します。
- 本市の特性を活かした様々な「しごと」を創出し、情報を発信し、魅力を伝えていくことで、新たな「ひと」の流れを生み出します。

■ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり



【具体的な施策】

| 施策 1 農林水産業の振興 | | | 実績値 | | | | |
|--------------------|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 (H26) | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 | 備考 |
| 認定農業者数 | 235 人 | 245 人 | 241 人 | 241 人 | 242 人 | 241 人 | |
| 農業産出額 (百万円) | 6,790 (H25) | 7,129 | 6,770 (H26) | 7,700 (H27) | 6,750 (H28) | 6,510 (H29) | 県農業算出額調査 |
| 乾椎茸生産量 | 115 t | 120 t | 82.4 t | 88.3 t | 79.7 t | 81.9 t | 暦年 |
| 乾たけのこ生産量 | 0.5 t | 18 t | 1.2 t | 5.6 t | 4.9 t | 3.0 t | |
| 長浜町漁業協同組合水揚額 (百万円) | 215 大洲市漁獲量 | 225 | 1,236 t | 1,200 t | 1,159 t | 調査中 | 海面漁業生産統計 |
| 新規就農者数 | 5 人 | 累計 25 人 | 6 人 | 13 人 (累計) | 16 人 (累計) | 23 人 (累計) | |
| 耕作放棄地面積 | 848ha | 823ha | 741.0ha | 677.8ha | 669.7ha | 665.6ha | A 分類 |
| 生産者と商工業者とのマッチング件数 | — | 累計 10 件 | 5 件 | 16 件 (累計) | 18 件 (累計) | 20 件 (累計) | 市主催交流事業マッチング件数 |

(1) 農林水産物の生産振興と担い手の育成

地域特性や消費者ニーズに対応した高品質で付加価値の高い農林水産物の生産拡大や産地化を促進するとともに、実情に応じた農地の集積・集約化、機械化・省力化、法人化等による効率的な経営を支援します。

また、移住・定住に向けた支援と合わせ新規就業者に対する受入体制の整備を図り、意欲のある担い手の確保・育成に努めるとともに、課題の1つである耕作放棄地の解消に向けて農地情報の提供体制や新規就農者・企業等が参入しやすい環境を整備します。

さらに、棚田をはじめとする貴重な農山漁村景観の保全や経営基盤の強化に向けた地域ぐるみの取組みを支援するとともに、農林水産資源の有効活用や担い手の確保に向けた多様な第1次産業のあり方について検討を進め、求められる施策の展開を図ります。

【取組内容】

- 近代化、効率化、経営安定化等への支援
- 推奨作物の栽培支援（椎茸、栗等）
- 農山漁村景観保全に向けた取組みの支援
- 資源循環型システムの構築に向けた研究
- 農林水産業就業に対する支援
- 農林業担い手の育成に向けた研修、受入体制の整備
- 認定農業者の経営改善への支援
- 農地の集積・集約化、集落営農組織の法人化に向けた支援
- 乾たけのこ生産拡大に向けた取組みの推進
- 自伐型林業スタイル等の多様な第1次産業のあり方の検討
- 浜の活力再生プランの推進

2) 農林水産物のブランド化・6次産業化と消費拡大

品質の向上や他産地との差別化による農林水産物のブランド化を図り、6次産業化に向けて生産者自らが加工・販売まで手掛ける取組みや生産者と商工業者が連携した加工品の開発や販路拡大などを支援します。

また、地産地消の拠点施設である「愛たい菜」をはじめ、まちの駅・道の駅、直売所などを通して生産者と消費者を結びつけ、地元産品の魅力を多くの人に発信し、消費拡大を図るとともに、大洲産の農林水産物を使用した食や特産品を観光資源として活用し、市外への情報発信に取り組めます。

さらに、農林水産物や加工品等を「おおずブランド」として全国展開できる仕組みづくりを検討します。●農林漁業者の体験事業等への支援

【取組内容】

- 農林水産物椎茸・栗のブランド化・販路拡大・商品開発
- 加工品開発講座の開催
- 生産者（農産物）と商工業者とのマッチング支援
- 6次産業化に向けた商品開発・販路拡大等の支援
- 浜の活力再生プランの推進（再掲）
- 大洲らしい食・食文化のブラッシュアップと普及
- おおず版総合商社の設立に向けた検討
- 商社機能大洲モデル事業の検討

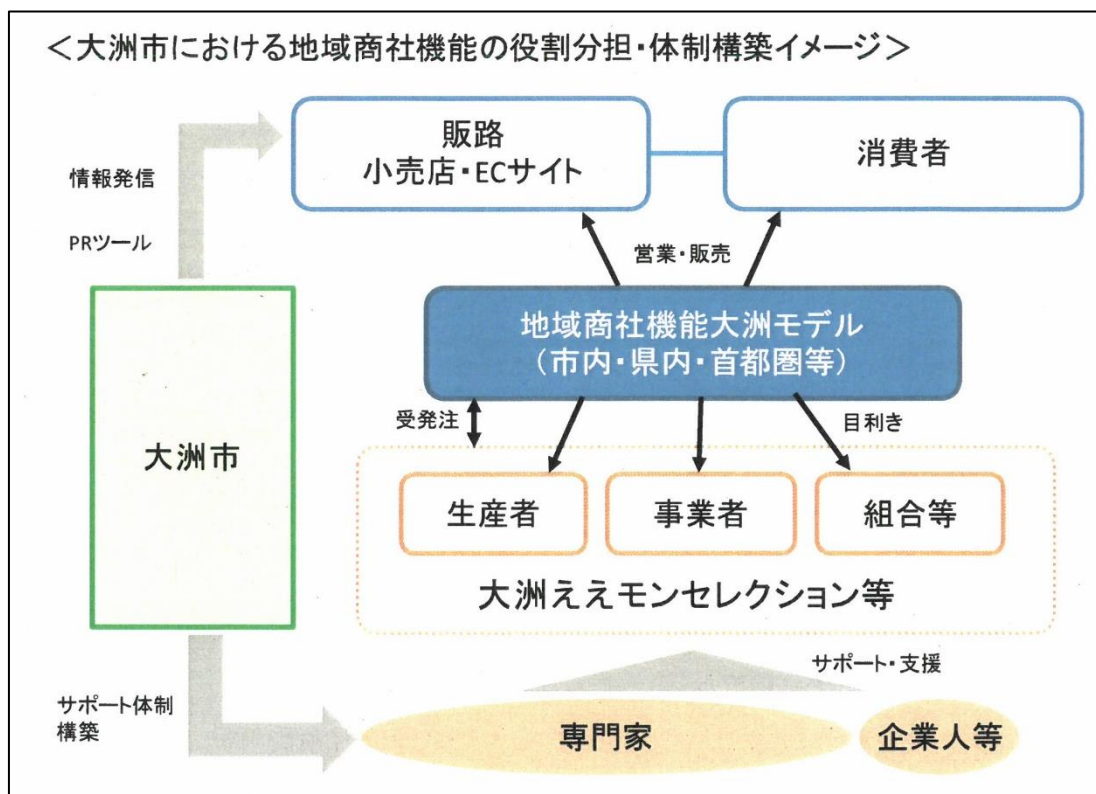
●農林漁業者が行う、体験事業、民宿・レストラン開業等を支援する仕組みの検討

国：関係人口の創出＝地域外からの交流の入口を増やす

関係人口とは、

定住人口や観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる者例）ふるさと納税の寄附者、出身者等その地域にルーツがある者

●地域商社機能の大洲モデル事業



| 施策2 商工業の振興 | | | 実績値 | | | | |
|---------------------------|-------------|----------------------|-----------------|-------------|-------------|--------------|------------------|
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (H26) | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 | 備考 |
| 支援対象の 認定品売上額 | — | 10% 増加 | 12.2% | 16.4% | 6.9% | 調査中 | |
| 認定品等の 新規販路成約件数 | — | 商談参加 事業者数 × 1件 | 20件 | | 40件 | 42件 | |
| | | | 9社 | 調査中 | 14社 | 7社 | |
| | | | 14,510千円 | | 13,111千円 | 7,978千円 | |
| ふるさと納税に よる特産品等の 返礼額 | 43万 円 | 400万円 | 42万円 | 1,831万円 | 1,257万円 | 2,051万円 | H29 JTB 委託 |
| | | 納税件数 | 112件 | 1,383件 | 817件 | 5,911件 | |
| | | 納税額 | 4,512千円 | 36,427千円 | 29,184千円 | 130,375千円 | |
| 大洲らしい食等の 品目別提供店舗数 | 6店 舗 | 20店舗 | 24店舗 | 24店舗 | 24店舗 | 29店舗 | |
| 事業承継困難な 状態の解消企業数 | — | 10% 以上 | 調査のみ 困難企業 22 | 組織設立 | 9.1% 2件 | 13.6% 3件 | |
| 新規雇用者数（雇用促 進奨励金対象者数） | 3人 | 累計 130人 | 24人 | 29人 (累計) | 41人 (累計) | 52人 (累計) | |
| 空き店舗等の活用件 数（創業支援分） | — | 累計 6件 | — | — | — | 6件 (全13件) | |

(1) 地場産業の振興

本市が認定した商品や農林水産物の販路拡大等を支援するとともに、ふるさと納税の推進や観光との連携により特産品の情報発信や販売を促進し、地場産業の活性化や本市の知名度の向上を図ります。

また、企業の市外への流出を防ぐため、事業所の増設や移設に対して支援を行うとともに、南予市町や関係機関との連携により、後継者不在による事業所の廃業を防ぐ事業承継の仕組みづくりを進め、働く場所の確保に努めます。

【取組内容】

- 大洲ブランドの創出（認定品等の販路や生産力の拡大等に対する支援等）
- 生産者（農産物）と商工業者とのマッチング支援（再掲）
- ふるさと納税の推進
- 大洲らしい食・食文化のブラッシュアップと普及（再掲）
- 企業立地促進奨励金・雇用促進奨励金・用地取得奨励金・事業用資産賃借奨励金
- 官民連携による南予地域事業承継先の紹介支援

(2) 企業誘致の推進と創業の支援

若者の働く場所を確保するため、特性や地域産業と結びつく業種をターゲットにした企業誘致や遊休公共施設の有効活用に取り組むとともに、ニーズに応じた環境整備に努めます。

また、関係機関との連携を図りながら、若者をはじめ女性や元気な高齢者による新規創業への取組みを促進するとともに、移住・定住に向けた総合的な取組みの中で空き家・空き店舗の活用を促進し、観光と連携した店づくりや活性化に向けた取組みを支援します。

【取組内容】

- 地域産業と結びつく企業誘致の推進
- 企業立地促進奨励金・雇用促進奨励金・用地取得奨励金・事業用資産賃借奨励金（再掲）
- 遊休公共施設の有効活用 実績：旧白滝小（ゆめわらべ）・戒川小（木工（予定））
- 関係機関と連携した創業支援
- 空き家バンクの創設
- 空き家・空き店舗活用の支援
- 商店街活性化に向けた取組みの支援 など

(3) 若者の地元回帰と雇用の環境・質の向上

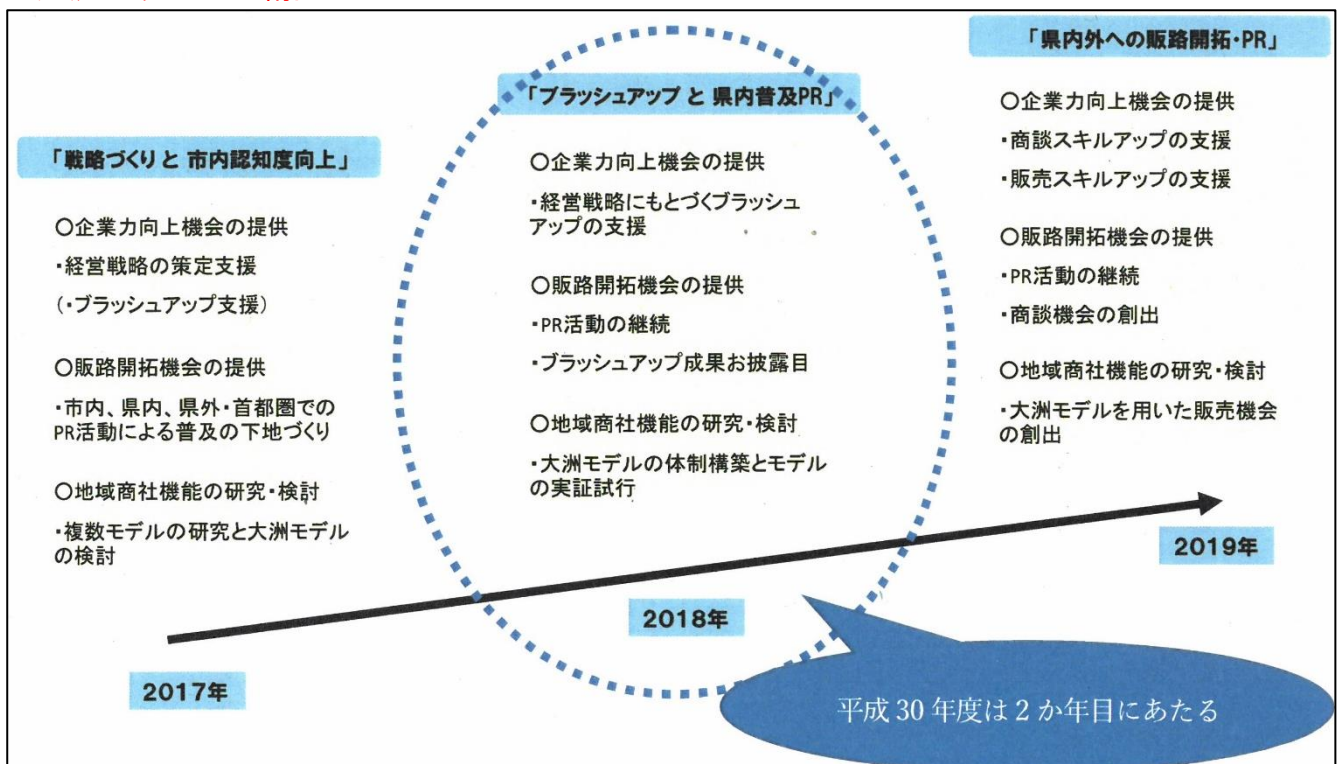
大学や高等学校と連携し、地域や地元産業への学習等を通じて若者の地元への就職意欲の向上に努めるとともに、若者の地元回帰に向けて、県と連携を図りながら地元就職の魅力をPRし、就職活動や奨学金返還に伴う支援を検討します。

また、女性や高齢者、障がい者などの安定的な就業機会の確保を支援するとともに、正規雇用化、資格取得等の人材育成、育児休業などの雇用の環境や質の向上に取り組む企業への支援を検討します。

【取組内容】

- 大学、高等学校等との連携による地域活性化等の研究・取組みの推進
- 若者の地元回帰に向けた支援の検討
- 人材育成等企業の付加価値向上に向けた支援の検討

●大洲ブランドの創出



●関係機関と連携した創業支援 (H30～)

新規創業、事業承継に要する経費の一部を支援 補助率 1/2 上限 500 千円

※第2創業（既存事業と異なる業態転換又は新事業進出等）に対する支援の検討

●人材育成等企業の付加価値向上に向けた支援 (H30～)

◎資格取得支援事業 従業員の業務に必要な知識や資格取得経費 上限 50 千円

◎労働力確保・外国人技能実習生受入支援事業

団体監理型で監理団体が事業所で行う外国人技能実習生受入経費 上限 300 千円

◎人材確保支援事業 プロフェッショナル人材事業を活用した人材確保経費 上限 300 千円

◎産業財産権取得支援事業 産業財産権の取得経費 上限 100 千円

◎経営環境IT化等支援事業 経営環境のIT化等による効率化経費 上限 100 千円

| 施策3 観光の振興 | | | 実績値 | | | | |
|----------------------|---------------|--------------|--------|--------|--------|--------|----|
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 (H26) | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 | 備考 |
| うかい観光客数 | 5,485人 | 6,000人 | 5,693人 | 6,067人 | 6,080人 | 2,069人 | |
| 大洲らしい食等の品目別提供店舗数(再掲) | 6店舗 | 20店舗 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | |
| 修学旅行受入校数 | 8校 | 10校 | 8校 | 4校 | 2校 | 3校 | |
| 外国人観光客数 (宿泊者数) | 322人 (H27) | 355人 | 322人 | 669人 | 641人 | 992人 | 暦年 |

(1) 多様な観光メニューの提供

本市の豊かな自然、歴史・文化などの資源を活かし、体験型観光をはじめとした多様な観光メニューを提供するとともに、「おおずブランド」を活かした食や特産品の提供などにより観光の魅力を向上します。

また、~~えひめいやしの南予博 2016~~の開催に向けて、新たな観光資源を創出するとともに、市民、地域、団体等による地域資源を活かしたまちづくりや取組みを支援し、育成します。

~~これらの成果を検証しながら、観光総合マスタープランを策定し、農林水産業や商工業、地域が連携した取組みや受入体制の強化に向けて、DMOを創設し、多様な主体と連携を図りながら町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりを展開します。の導入を検討します。~~

【取組内容】

- うかい観光の活性化・承継に向けた支援
- うかい、カヌー、サイクリング、農山漁村体験等の多様な観光メニューの提供
- 大洲らしい食・食文化のブラッシュアップと普及(再掲)
- 観光資源開発、着地型旅行商品の開発・販路開拓
- 修学旅行商品の開発・普及
- 文化財等を活用した観光(日本遺産魅力発信、地域文化遺産調査等)の推進
- ~~おおず版DMO^{※1}の検討(観光総合マスタープランの策定)~~
- **町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり**

(2) 情報発信と環境整備

総合的なプロモーションや広域連携による観光の情報発信、様々なイベントの開催により、本市の食や特産品をはじめとした観光の魅力をPRし、交流人口の拡大や知名度の向上を図ります。

また、公衆無線LAN(Wi-Fi^{※2})の整備、スマートフォン観光アプリの開発、案内サイン・パンフレット等の多言語化などのインバウンド対策^{※3}を進めるとともに、関係者と連携を図りながら優れた眺望スポットの選定・整備に取り組み、市内に点在する特徴的な景観資源の保全や活用を図ります。

さらに、四国縦貫・横断自動車道を通る観光客が市内に立ち寄る取組みを検討します。

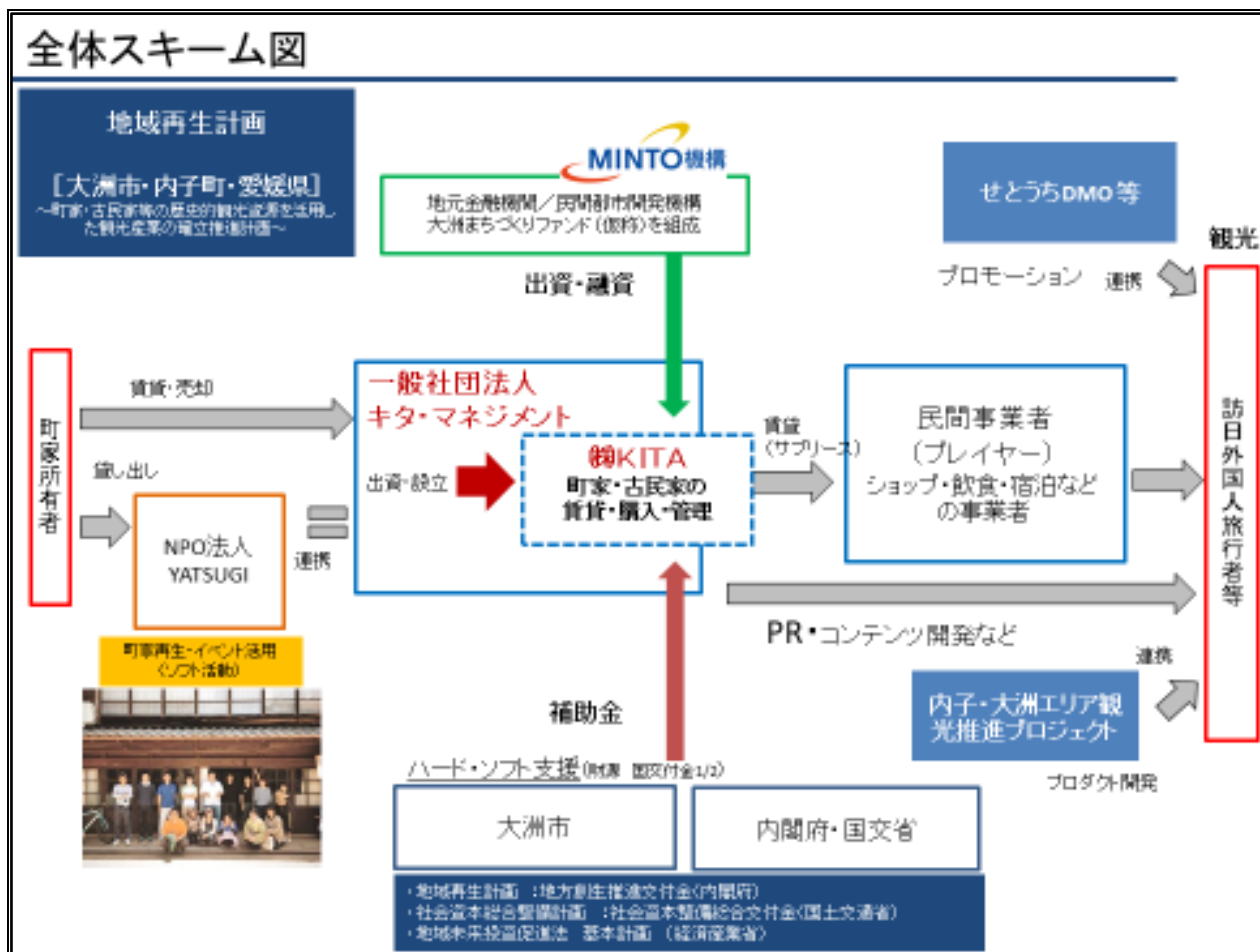
【取組内容】

- 総合的なプロモーション
- 広域連携による観光の情報発信等の取組み
- ~~日本三大いもたきサミット、えひめいやしの南予博 2016、えひめ国体 2017、第22回鶴飼サミット大洲大会等~~

- 公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備
- 案内サイン・観光パンフレット等の多言語化
- 眺望スポットの調査・選定、整備に向けた仕組みづくり

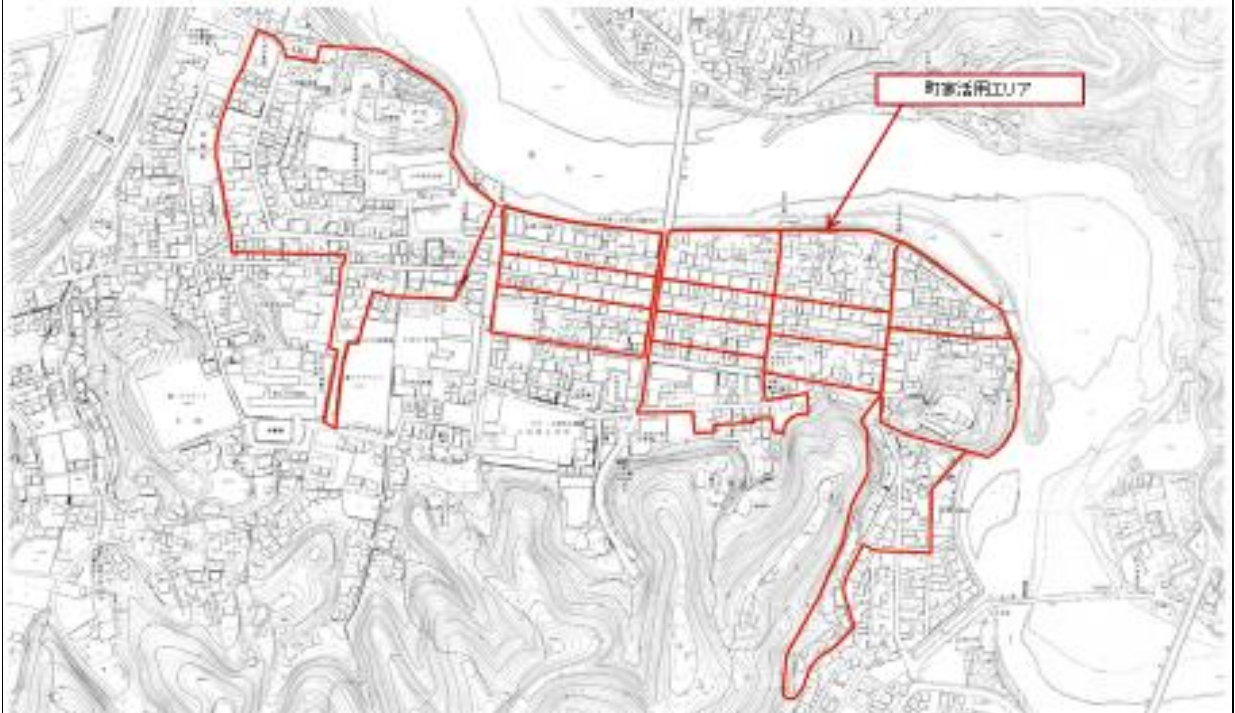
●町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり

- (1) 地域DMOの形成・確立
 - ・一般社団法人キタ・マネジメントの形成・確立
 - ・観光関連施設指定管理者の連携及び統合
 - ・市観光協会との役割分担の調整
 - ・集客交流拠点施設（まちの駅あさもや、大洲駅観光案内所）の機能充実
- (2) 旧城下町エリアの町並み保全と活用
 - ・町家・古民家等の歴史的資源の活用
 - ・旧松井家住宅、旧加藤家住宅の整備・活用
 - ・大洲城城主体験事業の実証実験
 - ・城下のMACHIBITOの実施
 - ・おおず歴史華回廊の実施
- (3) 周辺エリア（長浜・肱川・河辺など）への波及
 - ・長浜・肱川・河辺など周辺エリアでのコンテンツ開発
 - ・内子町との地域連携
 - ・せとうちDMOとの広域連携



8-2. 町家・古民家等の歴史的資源を活用するエリア領域(町家活用エリア)

- 観光まちづくりエリア内において、町家・古民家等の歴史的資源を活用するエリアを設定する。
- 大洲城下町の歴史的風致が感じ取れる建物が残るエリアを包含するものとする。



9-2. 第1期活用計画

- 城下町を、歴史資源や地域状況によって5つのエリアに分類したエリア計画を設定。
- その中で、大洲城エリアと町並みエリアポテンシャルが高いため、先行計画エリアとして先行して整備を検討する。



| 施策4 移住・定住の促進 | | | 実績値 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-----------------------|-----------------------|----|
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 (H26) | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 | 備考 |
| 移住相談件数 | 5件 | 20件 | 7件 | 20件 | 76件 | 88件 | |
| 空き家バンク物件数 ※成約件数にはバンク外成約含む。 | 2件 | 10件 | — | — | 39件 成約12件 (累計) | 68件 成約35件 (累計) | |
| 地域おこし協力隊の 受入人数 | 2人 | 10人 | 2人 (累計) | 2人 (累計) | 5人 (累計) | 6人 (累計) | |
| 参考 補助制度を活用した市外 からの移住者数 | | | — | — | 36人 県外15人 県内21人 | 51人 県外20人 県内31人 | |

| |
|--|
| <p>(1) 情報発信と相談体制の充実</p> <p>本市の観光をはじめとする総合的なプロモーションにより知名度の向上を図り、県と連携した移住ホームページや移住フェアによる積極的な情報発信に努めるとともに、移住・定住希望者にワンストップで対応できる相談窓口を設置します。</p> <p>また、宅建協会等と連携した「空き家バンク」の創設により、移住や子育て世代の住み替えを促進し、空き家の有効活用を図るとともに、ハローワークとの連携により「しごと」に関する情報提供や相談体制を強化します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的なプロモーション（再掲） ○ 空き家実態調査 ○ 空き家バンクの創設（再掲） ○ 移住・定住支援センターの設置 ○ ハローワークと連携した求人の情報提供・相談体制の強化 |
|--|

| |
|---|
| <p>(2) 移住・定住に向けた総合的な支援</p> <p>空き家・空き店舗や景観上保全が必要な町家の改修と併せて就農をはじめとする就業や創業への支援など移住・定住に効果的な取組みを進めるとともに、移住者のニーズに合わせ農業研修をはじめとした受入体制の整備などを行います。</p> <p>また、地域おこし協力隊を活用し、地域課題の解決に取り組む人材を効果的に配置し、任期終了後の定住や創業を促進します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家・空き店舗活用の支援（再掲） ○ 移住・定住に向けた支援（結婚・定住・就業・通勤・創業等）● ○ 農業研修等の受入体制の整備（再掲） ○ 地域おこし協力隊・地域おこし企業人の活用 |
|---|

| |
|---|
| <p>(3) 生涯活躍のまち構想の推進 項目削除⇒移住・定住、安全・安心な暮らしの確保で記載</p> <p>都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができる「生涯活躍のまち」構想の実現に向けて、本市の実情を踏まえたあり方を検討します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 導入可能なモデルの研究・調査 |
|---|

| 区分 | 対象経費 | 要件 | 上限・補助率・期間 | 加算等要件 | | 財源等 | | |
|-------|-------|---|---|--|-----------------------|------|------------|------------|
| | | | | 市内業者 | 子育て世帯 | | | |
| 住まい | 空き改修 | 家費 | H28.4.1以後の県外移住者で50歳未満構成員のいる世帯 | 200万円・2/3 | 必須要件 | 上限2倍 | 県補助 1/2 | |
| | | | H28.4.1以後の県内移住者で50歳未満構成員のいる世帯 保護者(夫婦)のいずれかが40歳未満である 市内の子育て世帯・婚姻5年以内世帯 | 50万円・1/2 | 必須要件 | 上限2倍 | — | |
| | 空き取得 | 家費 | H28.4.1以後の県外移住者で50歳未満構成員のいる世帯 | 50万円・1/10 | 改修費との併用は、合計額が改修費上限範囲内 | 上限2倍 | — | |
| | | | H28.4.1以後の県内移住者で50歳未満構成員のいる世帯 | 25万円・1/10 | | 上限2倍 | — | |
| | 空き家処 | 家具費 | 保護者(夫婦)のいずれかが40歳未満である 市内の子育て世帯・婚姻5年以内世帯 | 25万円・1/10 | — | — | — | |
| | | | | H28.4.1以後の県外移住者で50歳未満の構成員のいる世帯 | 20万円・2/3 | 必須要件 | — | 県補助 1/2 |
| | | | | H28.4.1以後の県内移住者で50歳未満の構成員のいる世帯 | 10万円・1/2 | 必須要件 | — | — |
| | | | | 保護者(夫婦)のいずれかが40歳未満である 市内の子育て世帯・婚姻5年以内世帯 | 10万円・1/2 | 必須要件 | — | — |
| | 就業 | 空き媒介 | 家賃 | 空き家バンク登録者 | 10万円・1/2 | 必須要件 | — | — |
| | | | | 成約した空き家バンク物件の所有者・利用者 | 5万円・10/10 | — | — | — |
| 住宅新築 | | 家賃 | H28.4.1以後の県外移住者で50歳未満構成員のいる世帯 | 40万円・1/10 | 10万円加算 | 上限2倍 | — | |
| | | | H28.4.1以後の県内移住者で50歳未満構成員のいる世帯 | 20万円・1/10 | 5万円加算 | 上限2倍 | — | |
| | | | 保護者(夫婦)のいずれかが40歳未満である 市内の子育て世帯・婚姻5年以内世帯 | 20万円・1/10 | 5万円加算 | — | — | |
| | | | H31.1.1以後の64歳未満の農林水産業新規就業移住者 (市が認める者に限る。) | 月2万円・36月 | — | — | — | |
| 奨学金返還 | 家賃 | H31.1.1以後の50歳未満の移住者・大卒者等(創業・就職) | 月1万円・24月 | — | 5千円加算 | — | | |
| | | H28.3.1以後の移住者・大卒者等で市内就業から1年以上の30歳未満 | 年12万円・1/2・5年 | — | — | — | | |
| 移住支援金 | 移住支援金 | 東京(23区)に5年以上在住・通勤)から移住し、対象企業等に就業した者 (就職:あのこの愛媛による募集・応募による就職に限る。) | 単身:60万円・1回 複数:100万円・1回 | — | — | — | 県補助 3/4 | |
| 宿泊滞在 | 宿泊滞在 | 移住を希望する県外居住者 | 3千円/人・泊 3泊・2人・2回 | — | — | — | — | |
| | | | 移住者を対象とした補助制度 | | | | | |
| | | | 市民を対象とした補助制度 | | | | | |

基本目標2 次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり

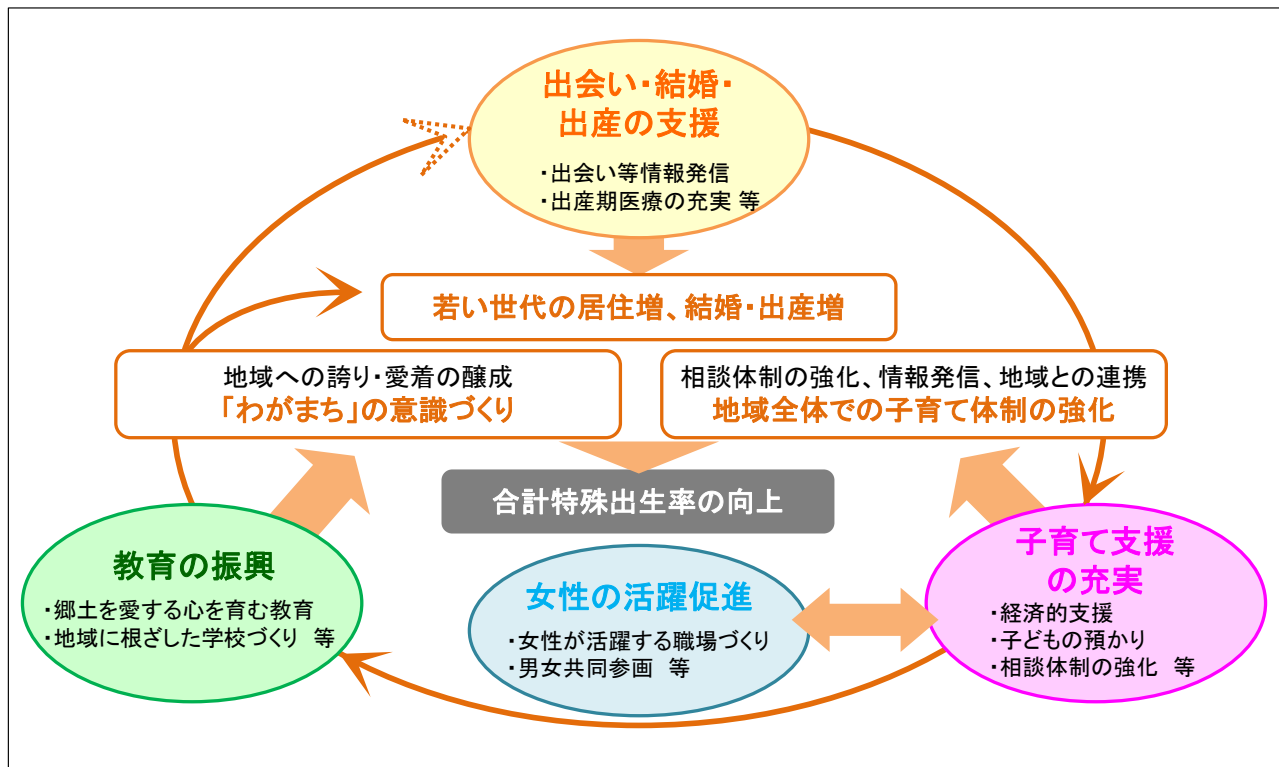
| 数値目標 | 現状値 | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 合計特殊出生率 | 1.72 H20～H24 | 1.83* | 1.60 (H24～H28) (いよぎん地域経済研究センター分析) | | — | — |
| <参考> 出生率(人千人あたり) <出生数/人口> | 7.74 377/48,681 (H20～H24) | 8.23 上記比による 参考値 | 6.39 292/45,689 | 7.16 322/44,953 | 5.99 266/44,379 | 6.45 281/43,540 |

※ 人口ビジョンの将来展望“2060年時点で30,000人”の達成に向け、2040(平成62)年に合計特殊出生率2.07を目指し、出生率を定率に増加させる場合の2019(平成31)年における出生率(=1.83)を目標値として設定します。

【基本的方向】

- えひめ結婚支援センターと連携した婚活イベントの開催や若い世代の交流の促進等により、出会いの機会を充実していきます。
- 経済的な支援を含めて、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進め、若い世代が安心して子どもを生み育てられるまちを目指します。
- 子どもたちが「わがまち」という意識を持ち、子どもたちの地域への誇り・愛着、郷土愛を育む教育環境づくりや機会の充実に努めます。
- 相談体制の充実を図り、結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行います。

■次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり



【具体的な施策】

| 施策 1 出会い・結婚・出産の支援 | | | 実績値 | | | | |
|-------------------|--------------|--------------|------|------|------|------|----|
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 (H26) | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 | 備考 |
| 市内出会いイベントの参加者数 | 175人 | 350人 | 168人 | 204人 | 137人 | 127人 | |
| 婚姻件数 | 186件 | 200件 | 179件 | 165件 | 143件 | 139件 | |
| 母子健康手帳の交付者数 | 322人 | 350人 | 276人 | 314人 | 284人 | 261人 | |
| 不妊治療費助成制度の利用者数 | — | 35人 | — | 11人 | 16人 | 20人 | |

えひめ結婚支援センターや事業所・団体等と連携した独身男女の出会いイベントへの支援やお見合い事業等により、多様な出会いの機会を創出するとともに、セミナーによる意識啓発や結婚を含めた移住・定住に向けた総合的な支援により、結婚を望む人を応援します。

また、不妊や不妊治療に対する啓発に努め、県と連携した不妊治療費の助成により不妊に悩む夫婦の経済的な負担軽減を図るとともに、妊婦健診や学習・仲間づくりの支援など包括的な相談支援体制の整備、産科医師の確保等により安心して出産ができる環境づくりに努めます。

さらに、出産後においても、乳幼児健診や訪問指導、教室・相談事業の充実及び、育児しやすい環境づくりなどきめ細かな母子保健事業を推進します。

【取組内容】

○● 出会いの機会の提供等支援、情報発信

○ 移住・定住に向けた支援（●結婚・定住・就業・通勤・創業等）（再掲）

○ 不妊治療費の助成（一部拡充）

○ 妊婦健診・歯科健診の支援・充実、妊産婦の健康管理の支援

○ 妊娠・出産・子育てに関する学習機会や仲間づくり
（こんにちは赤ちゃんクラブ・ママほっと広場）

○ 産科医師確保への支援

○ 乳幼児健診・歯科検診、母子保健相談の充実

○ 訪問指導の充実（乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問）

● 出会いの機会創出

大洲市ふれあい交流イベント支援補助金

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 補助対象事業 | えひめ結婚支援センターの登録を受けている市内応援企業が実施するイベント |
| 補助金額 | 参加者1人につき2,000円を上限 |
| 実績 | H28 参加者204人 H29 参加者137人 H30 参加者128人 |

● 結婚新生活支援

| | |
|------|--|
| 補助対象 | 平成31年1月1日以後に結婚したの新婚世帯（いずれかが40歳未満）の賃貸住宅の入居費用、家賃、引越費用等 |
| 補助金額 | 所得340万円未満 24万円上限 所得340万円以上 12万円上限 |

| 施策2 子育て支援の充実 | | | 実績値 | | | | |
|----------------------|-----------|-----------|------|------|------|------|----|
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 (H26) | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 | 備考 |
| 認定子ども園の設置 | — | 1箇所 | — | 1箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 累計 |
| 病児保育の実施 | — | 1箇所 | — | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 累計 |
| 保育所 土曜日の保育時間延長 | — | 3箇所 | 2箇所 | 4箇所 | 4箇所 | 4箇所 | 累計 |
| 幼稚園 3歳児保育の実施 | — | 1箇所 | 1箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 累計 |
| 幼稚園 一時預かり事業の実施 | — | 3箇所 | — | — | 3箇所 | 3箇所 | 累計 |
| 放課後児童クラブの利用者数 | 195人 | 236人 | 221人 | 275人 | 307人 | 309人 | |
| ファミリー・サポート・センターの活動件数 | 89件 | 188件 | 79件 | 47件 | 102件 | 111件 | |

| |
|--|
| <p>(1) 子育て支援の充実</p> <p>多様化している保護者の就労形態や希望に応じて利用しやすい子育て支援サービスを提供するため、幼児教育・保育の充実に向け、平成31年3月に策定した●大洲市立幼稚園・保育所再編計画に基づき、幼保一元化に向けた認定子ども園の設置促進をはじめ必要な教育・保育サービスの提供・拡充を図るとともに、医療機関と連携を図りながら病児・病後児保育の実施や医療体制の充実に取り組みます。</p> <p>また、第3子以降における保育所・幼稚園の保育料無料化や障がい児通所支援利用者負担の多子世帯軽減等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、障がいのある子どもや家庭に対して、愛育ホームや保育所・幼稚園・認定子ども園・小中学校等が相互に連携した療育・特別支援教育の充実を図ります。</p> |
| <p>【取組内容】</p> <p>○ 多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実 (延長保育、預かり保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、認定子ども園、幼稚園における3歳児保育・一時預かり等)</p> <p>○ 放課後児童クラブの運営・充実</p> <p>○ 小児在宅当番医院の運営支援</p> <p>○ 第3子以降における保育所及び幼稚園の保育料無料化</p> <p>○ 障がい児通所支援利用者負担の多子世帯軽減</p> <p>○ ●子ども医療費助成制度の拡充の検討</p> <p>○ 関係機関が連携した療育の充実</p> <p>○ 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実</p> |

● **幼稚園・保育所再編計画**

＜統合 認定子ども園＞

三善保育所・粟津保育所、菅田保育所・大成保育所、喜多幼稚園・肱北保育所、大洲保育所・肱南保育所・大洲幼稚園、肱川幼稚園・肱川保育所

＜統合検討＞南久米保育所、白滝保育所

＜認定子ども園化検討＞久米幼稚園、平野幼稚園、河辺幼稚園、喜多保育所、新谷保育所、長浜保育所、大和保育所

● **子ども医療費助成制度の拡充**

| | | | |
|-----------|-------------|-------------|------------------|
| | 小中学生 | 入院医療費 | 無料 |
| H29.10.1～ | 小中学生第3子以降 | 通院医療費・歯科診療費 | 無料 |
| R1.6.1～ | 小中学生第3子以降以外 | 通院医療費 | 3,000円/月を超える額の助成 |
| | | 歯科診療費 | 無料 |

(2) 相談・支援体制の充実

切れ目のない支援を実現するため、子育て支援マップをはじめ、県との連携によりスマートフォンアプリを活用したライフステージ※に合わせた情報発信に取り組みます。

また、社会全体で子育てを支える仕組みづくりに向けて、ファミリー・サポート・センターを地域に根ざした事業として充実させるとともに、多世代交流や高齢者による子育て支援、三世代同居等を促進し、高齢者の生きがいくくりにもつなげる取組みを進めます。

さらに、地域子育て支援センターの充実や育児サークルの育成により、保護者の交流や情報交換を促進し、子育て世帯の不安感や孤立感の解消を図るとともに、子どもに関するワンストップ相談窓口や障がい者相談支援センターの設置、早期からの教育相談・支援などにより関係機関が連携した相談体制の充実を図り、市民が必要なサービスを利用しやすい仕組みづくりを推進します。

【取組内容】

- 子育て支援マップの作成と活用
- スマートフォンアプリを活用した情報発信
- おおずファミリー・サポート・センターの運営・活性化
- 福祉サロン活動における多世代交流、高齢者による子育て支援、三世代同居等の促進
- 地域子育て支援センターの充実と育児サークルの育成
- 子どもに関するワンストップ相談窓口の設置 **こども発達支援室の設置**
- 障がい者相談支援センターの設置
- 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実（再掲） など

| 施策3 教育の振興 | | | 実績値 | | | | 備考 |
|--|-----------|-----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----|
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 (H26) | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| 本市に住み続けたい(将来戻りたい)と思う学生の割合● | 61% | 67% | — | — | — | R1 51% | |
| 中学2年時における全国との平均正答率の差(全国学力・学習状況調査結果) | — | 小学5年時を上回る | 小学校 ▲0.6 | 小学校 ▲2.5 | 小学校 +1.6 | 小学校 ▲1.3 | |
| 全国学力・学習状況調査(全国平均との比較) | | | 中学校 ▲0.1 | 中学校 +0.5 | 中学校 +0.2 | 中学校 +2.9 | |
| 中学2年時における全国との平均体力合計点との差(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果)ポイント | — | 小学5年時を上回る | 小学校 男▲0.88 女+0.74 | 小学校 男+0.98 女▲0.06 | 小学校 男▲1.05 女+0.85 | 小学校 男+0.58 女+1.62 | |
| 全国学力・学習状況調査(全国平均との比較) | | | 中学校 男▲2.03 女▲3.40 | 中学校 男▲2.94 女+1.16 | 中学校 男▲1.57 女▲0.63 | 中学校 男▲2.69 女▲0.30 | |

(1) 未来を拓く子どもの育成

子ども一人一人に応じた指導方法の工夫や改善を図りながら、自ら学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着と向上に努めるとともに、正しい生活習慣の定着や運動・食育の推進により健やかな体を育成します。

また、地域の人々との出会いや地域の歴史・自然の学びを通して郷土を愛する心を育むとともに、キャリア教育の充実により確かな夢を持ち、社会を生き抜く力を養い、情報教育や語学学習・国際交流などを通して幅広く世界で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成します。

【取組内容】

- 全国学力・学習状況調査等に基づいた指導方法の工夫と改善
- 加配教員の積極的な配置
- えひめ子どもITスタジアムへの参加促進、スポーツ教室の開催
- 学校と家庭が連携した食育の充実
- 学校給食における大洲産食材の使用率の向上
- 歴史副読本の作成と活用
- 地域との交流、総合的な学習の推進
- 職場体験学習の推進
- ALT※による英語教育の充実
- 中学生海外派遣事業 など

(2) 豊かな学びを支える教育環境づくり

家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の強化により、家庭における教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域の連携により地域に根ざした特色ある学校づくりを推進し、小中一貫校の導入に向けた研究・検証を行います。

また、いじめや不登校など複雑化・多様化する課題に対して関係機関と連携した取組みを進め、早期からの教育相談を通して一人一人の発達段階に応じた特別支援教育の充実を図ります。

【取組内容】

- 家庭教育学級の推進、家庭教育支援チームによる支援
- 小中一貫校の導入に向けた研究、検証
- おおずふれあいスクールの充実
- 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実(再掲)

●アンケート

| | | | | | | | |
|----|------------------|-----|-----|------------------|----------------|----|-----|
| 問3 | 大洲市に住み続けたいと思うか。 | | | | | | |
| 1 | 住み続けたい | 45 | 13% | | | | |
| 2 | どちらかと言えば住み続けたい | 132 | 38% | | | | |
| 3 | どちらかといえば住み続けたくない | 129 | 37% | | | | |
| 4 | 住み続けたくない | 39 | 11% | | | | |
| | 計 | 345 | | | | | |
| | 住み続けたい理由(最大2つ) | | | 住み続けたくない理由(最大2つ) | | | |
| 1 | 生まれ育った場所だから | 104 | 59% | 1 | 都会的ではないから | 79 | 47% |
| 2 | 自然が豊かだから | 80 | 45% | 2 | 働く場所が少ないから | 56 | 33% |
| 3 | 将来、働く場所があるから | 11 | 6% | 3 | 親しい友人等がないから | 1 | 1% |
| 4 | 親しい友人、家族がいるから | 97 | 55% | 4 | 買物・遊べる場所が少ないから | 95 | 57% |
| 5 | 買物・遊べる場所があるから | 2 | 1% | 5 | 全国・世界で仕事がしたいから | 35 | 21% |
| 6 | 食べ物がおいしいから | 5 | 3% | 6 | 災害等が多いから | 8 | 5% |
| 7 | その他 | 8 | 5% | 7 | その他 | 13 | 8% |

●郷土学習


地域IoT実装計画にて取り組む事業(教育)

郷土学習を創造し、学習成果を共有する


【特徴】
 地域を誇れる文化財や自然環境の中から教材を選択し、外部講師、ICTを活用した郷土学習を創造実施するとともに学習成果を他校へ受発信する

【効果】
 ・遠隔授業・デジタルコンテンツを活用し、大洲城などの現地と教室を結んだ郷土学習に取り組むことで、情報活用能力やコミュニケーション能力を高める。
 ・地域を誇れる学習を通して、郷土愛を醸成する。

○事業イメージ



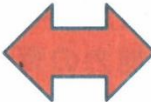
大洲城等現地




各小学校の郷土学習

学習動画等

遠隔授業




他校との学習
発表相互学習




肱川あらし

各小学校の郷土学習



教科時間の活用



あ

| 施策4 女性の活躍促進 | | | 実績値 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 (H26) | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 | 備考 |
| 認定子ども園の設置 (再掲) | — | 1 箇所 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | |
| 病児保育の実施 (再掲) | — | 1 箇所 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | |
| 保育所における土曜日の保育時間の延長 (再掲) | — | 3 箇所 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | |
| 幼稚園における3歳児保育の実施 (再掲) | — | 1 箇所 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | |
| 幼稚園における一時預かり事業の実施 (再掲) | — | 3 箇所 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | |
| 放課後児童クラブの利用者数 (再掲) | 195 人 | 236 人 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | |
| ファミリー・サポート・センターの活動件数 (再掲) | 89 件 | 188 件 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | |
| えひめ子育て応援企業の認証社数 (市内本社) | 9 社 | 14 社 | 14 社 (累計) | 14 社 (累計) | 16 社 (累計) | 17 社 (累計) | |
| 審議会等における女性登用率 | 18.1% | 30% | 22.4% | 23.5% | 23.7% | 22.0% | |

| |
|--|
| <p>多様なニーズに対応した教育・保育サービスの提供、放課後児童クラブやおおずファミリー・サポート・センターの運営・充実を図るとともに、国や県と連携を図りながら、企業に対し、男性の育児休業取得の促進、仕事と子育ての両立、育児休業後の復職支援などを啓発し、就労、生活等に関する相談体制の強化を図り、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組みます。</p> <p>また、男女共同参画社会の実現に向け、女性の社会への積極的な参画や男性の家事・育児への参加を促進し、関係機関や団体と連携した意識啓発や取組みを進めます。</p> |
| 【取組内容】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実 (再掲) (延長保育、預かり保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、認定子ども園、幼稚園における3歳児保育・一時預かり等) ○ 放課後児童クラブの運営・充実 (再掲) ○ おおずファミリー・サポート・センターの運営・活性化 (再掲) ○ 人材育成等企業の付加価値向上に向けた支援の検討 (再掲) |
| ○ 就労、生活等に関する相談体制の充実 |
| ○ 男女共同参画の推進 (女性団体の育成・セミナー・講座・啓発) |
| ○ 女性会議等による意見の市政反映 |

基本目標3 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり

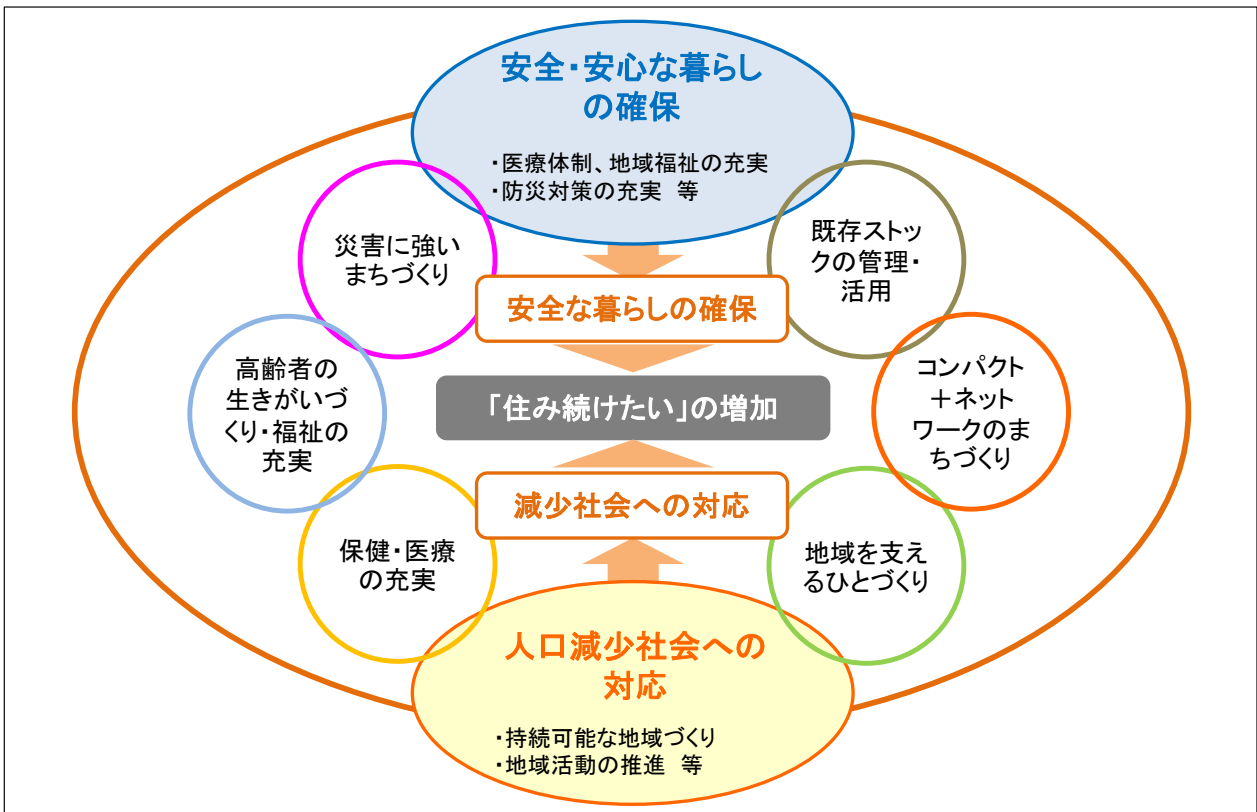
| 数値目標 | 現状値 | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 | 備考 |
|---|----------------|--------------|-----|-----|-----|-----------|----|
| 市民の定住意向 (一般市民アンケートにおける「これからもずっと住み続けたい」の割合) | 60.7% (H27) | 67.0%※ | — | — | — | R1 51% | |

※ 安心して暮らし続けるまちづくりにより市民の定住意向を向上し、一般市民アンケートにおける定住意向に関する設問について「これからもずっと住み続けたい」と回答する市民の割合(60.7%)の10%増を目指し目標値を設定します。

【基本的方向】

- 人々が支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するとともに、地域が主体となり、それぞれの現状や課題を踏まえて必要な事業等に取り組める仕組みづくりや協働による地域づくりを促進します。
- 安心した暮らしを守るため、保健・医療・福祉の充実を図るとともに、「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、住まい・医療・福祉・介護予防・生活支援等の総合的な体制づくりに努めます。
- 都市基盤（インフラ）や公共施設の維持管理・ストック活用を図るとともに、「コンパクト+ネットワーク」の考え方にに基づき、各地域の拠点機能とこれらを結ぶネットワークの強化を図り、暮らしに必要なサービスの提供に努めます。

■安心して暮らし続けることができる「まち」づくり（イメージ）



【具体的な施策】

| 施策 1 安全・安心な暮らしの確保 | | | | 実績値 | | | | |
|-------------------------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 重要業績評価指標 (KPI) | | 現状値 (H26) | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 | 備考 |
| がん検診の受診率 | 胃がん | 6.3% | 40% | 6.3% | 6.2% | 5.4% | 5.4% | |
| | 肺がん | 10.7% | | 11.3% | 12.1% | 10.9% | 9.2% | |
| | 大腸がん | 13.6% | | 15.5% | 14.7% | 12.0% | 11.4% | |
| | 子宮頸がん | 20.2% | | 19.0% | 19.9% | 18.3% | 16.6% | |
| | 乳がん | 25.6% | | 25.8% | 28.0% | 25.4% | 23.2% | |
| 地域医療ネットワークを導入した医療機関数 | | — | 4 機関 | — | 2 機関 | 2 機関 (累計) | 2 機関 (累計) | |
| 地区防災計画の策定数 | | 1 地区 | 33 地区 | 2 地区 (累計) | 4 地区 (累計) | 5 地区 (累計) | 9 地区 (累計) | |
| 公共施設の耐震改修率 学校施設耐震化率 | | 62.7% | 69.0% | 62.2% | 68.1% | 70.8% | 77.9% | R4 目標 |
| 木造住宅の耐震改修戸数 | | 2 戸 | 10 戸 | 2 戸 (累計) | 3 戸 (累計) | 3 戸 (累計) | 3 戸 (累計) | |
| 危険空き家の除却戸数 | | — | 5 戸 | — | 5 戸 | 10 戸 | 15 戸 | |

(1) 保健・医療・福祉の充実

ライフステージに合わせた健康づくりをはじめ、受診しやすい健診体制の整備、「かかりつけ医」による初期医療の充実、救急医療体制の強化、地域医療ネットワークを構築・運営する医療機関を支援することなどにより、保健・医療の充実を図るとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、関係機関や住民が連携し、地域包括ケアシステムの構築を図り、ニーズや状態に応じたサービスを提供します。

また、障がい者相談支援センターの設置による総合的な情報提供や相談体制の充実、日常生活用具給付事業の拡充などにより障がいのある人の自立生活を支援するとともに、生活困窮者に対して、関係機関との連携により相談に至らない事案の洗い出しや自立支援に向けた体制を整備します。

【取組内容】

- 健康相談、家庭訪問
- 健康診査・がん検診の推進
- 病院群輪番制病院の運営支援
- 救急当番病院の運営支援
- 休日夜間急患センターの運営支援
- 循環器系救急病院の運営支援
- 地域医療ネットワーク基盤整備の支援
- 地域に根ざした介護予防の推進と介護体制の確立
- 独居高齢者世帯等緊急通報装置貸与事業
- 高齢者見守りネットワークの充実
- 福祉サロン活動における多世代交流、高齢者による子育て支援、三世同居等の促進 (再掲)
- 障がい者相談支援センターの設置 (再掲)
- 障がい者の自立生活支援 (日常生活用具給付の拡充、手話奉仕員の養成等)
- 生活困窮者自立支援体制の構築
- **介護予防サークル活動への支援**

(2) 防災対策の強化・充実

平成30年の豪雨災害を踏まえ見直された肱川水系河川整備計画に基づく治水対策を促進し、内外水による冠水被害の軽減を図る肱川減災対策に取り組むとともに、防災行政無線をはじめとする災害時情報伝達手段の多重化に努め、自主防災組織の育成や地区単位の防災計画の策定を支援します。

また、計画的に公共施設の耐震改修を進め、民間木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援するとともに、倒壊のおそれがある老朽危険空き家の除却に向けた調査や支援に取り組みます。

【取組内容】

- 肱川水系河川整備計画に基づく治水対策の促進
- 肱川減災対策の推進・見直し
- 多様な情報伝達手段の確保
コミュニティFMを含めた災害時情報伝達手段の多重化の検討
- 災害情報伝達スマホアプリ 地デジ波を用いたデータ配信 ケーブルテレビによる情報発信
- 地区防災計画の策定
- 計画的な公共施設の耐震改修の推進
- 木造住宅耐震改修に係る支援拡充
- 空き家実態調査（再掲）
- 老朽危険空き家の除却促進 など
- 避難判断基準の見直し
- 防災行政無線のデジタル化
- 地域防災計画の見直し
- 自主防災組織の育成・強化
- 防災意識の向上（浸水深表示等）

(3) 平成30年7月豪雨災害からの復興

国、県をはじめ関係機関と連携し、被災者の巡回訪問・相談や災害公営住宅の整備、地区別実施計画に基づく復興により市民生活の再生を図るとともに、被災施設の復旧、農林業・商工業の再建支援や観光の再興等により、生活基盤や経済・産業の再生を推進します。

【取組内容】

- 被災者見守り・相談支援等
- 災害公営住宅の整備
- 地区別実施計画に基づく復興
- 道路・河川等基盤の復旧
- 高速情報通信網の整備検討
- 農業における生鮮物流の強化支援
- 企業用地の確保と企業留置
- 事業承継（創業支援）の強化

地域IoT実装計画にて取り組む事業(防災)－1

災害情報伝達用スマートフォンアプリの導入

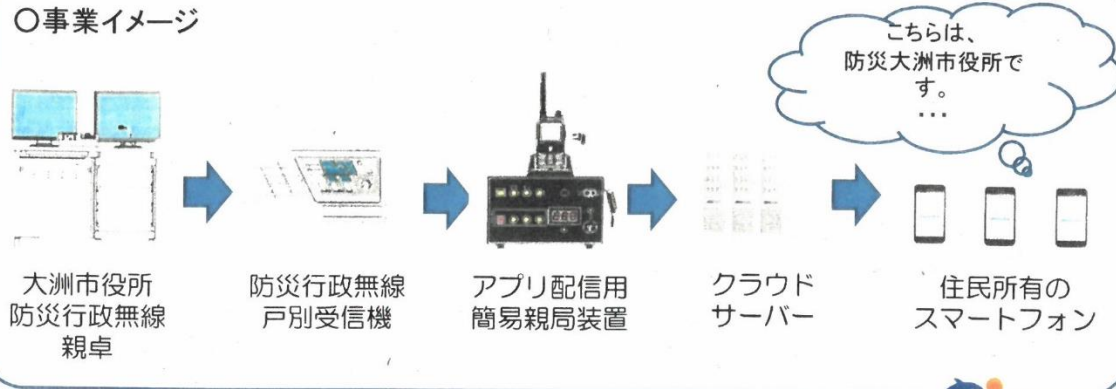
【特徴】

防災行政無線の音声や任意の文字情報をスマホアプリへ配信(プッシュ通知)
アプリに登録した郵便番号でユーザーを識別し、地区を限定した配信も可能

【効果】

- ・個人所有スマホへの伝達であり、新たな受信機の整備不要
- ・戸別受信機と異なり、移動中や避難所等でも試聴可

○事業イメージ



地域IoT実装計画にて取り組む事業(防災)－2

IPデータキャスト(地デジ波を用いたデータ配信)

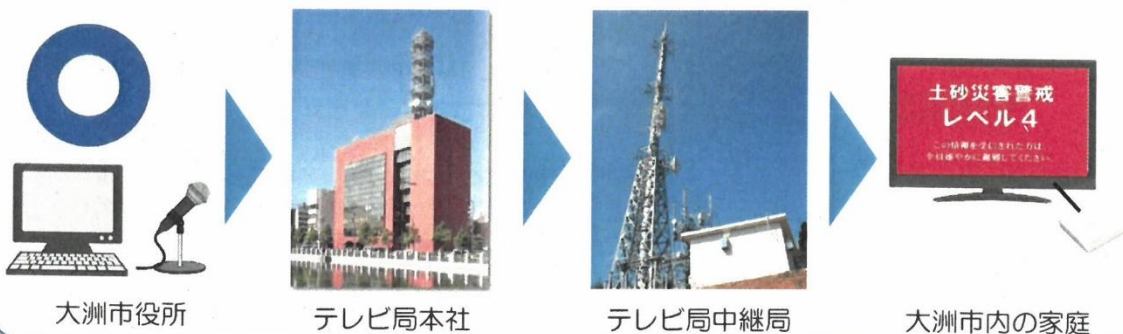
【特徴】

市が、インターネット接続PCから、音声・文字情報をテレビ局へ送信
テレビ局は、地デジ波により、各戸のテレビに接続した専用受信機へ伝送
受信機からの音声放送や、テレビ画面への文字表示が可能

【効果】

- ・TV放送電波が耐災害性に優れている。
- ・自前の放送設備の設備投資が不要
- ・戸別受信機と比べ、端末代金が低廉
- ・地デジ波を利用するため、各戸の屋外アンテナ工事不要

○事業イメージ



| 施策2 人口減少社会への対応 | | | 実績値 | | | | |
|---|----------------------------------|------------------|-------|-------|----------|----------|--------------------|
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 (H26) | 目標値 (H31) | H27 | H28 | H29 | H30 | 備考 |
| 公共施設の統廃合等による削減数又は面積 | 739 施設 390,022 m ² | 計画策定に合わせ設定 (H28) | — | 計画策定 | 個別計画素案作成 | 個別計画確認調整 | 豪雨災害を踏まえた個別計画見直し予定 |
| 将来更新費用の不足額の解消 (H28～R7) 公共建築物 420 億円 (施設等削減目標なし) | | | | | | | |
| がんばるひと応援事業の新規事業採択割合 (対申請数) | 33% | 40% | 31.5% | 26.7% | 48.0% | 27.5% | |
| 地域おこし協力隊の受入人数 (再掲) | 2 人 | 10 人 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | 再掲 | |

公共施設等総合管理計画に**基づき**を策定し、公共施設の統廃合や遊休施設の有効活用などによりサービスの向上と維持管理費の削減に努めるとともに、立地適正化計画及び地域公共交通網計画に**基づき**の策定により、居住地域や都市機能の立地適正化と中心部や各拠点を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、時代に合った暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、各地区においても、地域課題等に対する住民の話し合いを支援し、公民館等の公共施設を中心とした集落生活圏の維持や実情に応じた公共交通手段の導入により、持続可能な地域づくりに取り組みます。

さらに、自治会との協働による取組みを推進し、自治会や各種団体等の実情やニーズを踏まえた事業を支援するとともに、空き家を活用した移住・定住に向けた取組みや受入体制の整備、地域おこし協力隊の活用などにより、地域活動の担い手となる人材を確保します。

市民生活に情報化のメリットを最大限に活かすため、情報通信技術(ICT)を効率的に利活用する基本的な考え方や方向性を示すことを目的に、大洲市情報化計画を策定します。

【取組内容】

- 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理の策定
- 情報化計画の策定、ICTの効率的な利活用
- 立地適正化計画に基づくコンパクトシティの実現の策定
- 地域公共交通網形成計画に基づく交通施策の展開の策定
- 路線バスの維持・確保
- 小さな拠点づくりの推進
- 公共交通手段の導入
- 自治会との協働による取組みの推進、地域自治組織のあり方検討
- がんばるひと応援事業 (制度見直し)
- 空き家・空き店舗活用の支援 (再掲)
- 地域おこし協力隊の活用 (再掲) など

